

令和 6 年度 佐々町総合教育会議（第 1 回） 会議録

開催日時：令和 7 年 2 月 26 日（水）13 時 27 分～14 時 10 分

開催場所：佐々町役場 3 階第 2 会議室

出席者：古庄町長、教育委員（中村委員、荒木委員、金子委員、金澤委員）

井手教育次長、上野補佐、貞松教育指導主事

落合総務課長、内山補佐

傍聴者：1 名

【次第】

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 教育委員会あいさつ
- 4 協議事項
 - (1) 教育行政について
 - (2) その他
- 5 閉会

【会議録】

1 開会

落合総務課長

時間前ではございますが、本日の会議は、傍聴を希望されている方がございます。

佐々町総合教育会議傍聴要領第 3 条の規定に従って許可をしておりますので、よろしくをお願いいたします。また、傍聴人におかれましては、お配りの傍聴要領を遵守いただきますようお願いいたします。

それでは、時間となりましたので、ただいまから佐々町総合教育会議を開催いたします。

2 町長あいさつ

落合総務課長

開催にあたりまして、佐々町長があいさつをいたします。

古庄町長

本日は大変お忙しい中に、佐々町総合教育会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆さまには、日頃から本町の教育行政の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

この総合教育会議は、教育大綱の策定に関する協議のほか、教育のための諸条件の整備、地域の実情に応じた重点的な施策、児童、生徒に被害が生ずる場合の緊急措置についての

協議、調整を行うことを目的としております。

本日は、これらに関する現状について、教育委員会から報告をいただきながら、諸課題についてご協議いただくこととしております。

皆さまのご協力をいただきまして、実りある会議となりますようお願い申し上げます、簡単ではございますがあいさつに代えさせていただきます。

3 教育委員会あいさつ

落合総務課長

続きまして、教育長 職務代理者の中村様 ご挨拶をお願いします。

教育長職務代理者 中村様

皆様改めまして、こんにちは。教育長職務代理者の中村と申します。教育長が不在でありますので、代わりにあいさつをさせていただきます。

春の訪れを知らせるシロウオ漁も始まり、待ち遠しい季節となりました。本日はお忙しい中、総合教育会議を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本年度を振り返ってみますと、小中学校の校内情報ネットワークシステムリース事業、佐々小学校の玄関手洗い場等撤去工事、佐々中学校のB棟教室間仕切工事、図書館の照明LED化工事といったハード事業に加えて、ソフト面では小学校のデジタル教科書の購入のほか、臨時交付金を活用し、小学校の令和7年1月から3月分の給食費の無償化を実施するなど、さまざまな事業を行った一年でありました。なかには未だ解決していない課題もありますが、その都度、教育委員の皆様のご助力をいただきながら対応してきた次第であります。

皆さまご承知のとおり、総合教育会議の目的の一つは、教育の条件整備など重点的に講ずる施策について、協議・調整をすることですが、予算を伴う対応や教育行政だけでは解決できない課題につきましては、古庄町長さまをはじめ、町部局のご理解とご協力をいただきながら、事業を行うことができました。各部局と連携して佐々町の教育振興がなされていることに心から感謝しているところでございます。

総合教育会議の目的である、児童生徒の生命身体の保護等、緊急の場合に、講ずべき措置については、現在のところ開催しておりません。しかし、何時そういう事態が起こるのか分からないとの危機意識を常に持っているところでございます。

いじめ、不登校、学力向上、教職員の働き方改革、部活動の地域移行、給食センター等と課題は山積しておりますが、佐々町教育委員会として、一つひとつの課題に真摯に取り組んでいきたいと思っているところです。

これらのことを踏まえまして、本日の会議では、古庄町長さまに教育委員会の取り組みについて、深くご理解いただくとともに、教育委員の皆さまのご意見をいただく機会になればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4 協議事項

落合総務課長

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

佐々町総合教育会議設置要綱の第 4 条の規定によりまして、会議の招集者である佐々町長が議長を行います。町長、議長席へ移動をお願いいたします。

古庄町長

それでは、ただいまから、佐々町総合教育会議を開会いたします。

まず、はじめに、本日の会議の議事録署名人をお願いしたいと思います。

荒木 みちる 委員、金澤 淳子委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

(1) 教育行政について

古庄町長

それでは議事に入ります。始めに「教育行政について」教育委員会の説明をお願いいたします。

貞松教育指導主事

まず児童生徒数の推移ですが、佐々小 380 名、口石小 559 名、佐々中 460 名となっており、ほぼ横ばいで推移していますが、今後も同じぐらいの見込みです。

次に不登校児童生徒の推移ですが、平成 30 年からの統計になっていまして、特に令和 2 年度の表をご覧ください。

小学校は令和 2 年度 5 名だったのが、令和 3 年度 12 名、令和 4 年度 16 名、令和 5 年 17 名と増加しています。

中学校は、令和 2 年度は 18 名だったのが、令和 3 年度 23 名、令和 4 年度 33 名、令和 5 年度 41 名で小学校と同様に増加しています。

不登校は、長崎県も全国の増加の傾向にあるわけですが、佐々町も同様に増加傾向にあります。

特に、令和 2 年度からの新型コロナの影響があったのではないかと分析しているところです。

また、不登校に関わる学校の状況としましては、友人関係であるとか、授業が解らないとかの悩みが主に要因として考えられ、家庭での要因としましては、両親の離婚であるとか、親の関わり方、両親の不和などが要因としてあるようです。

本人に関わる状況としまして、ゲーム等を夜中にしたりして昼夜逆転による生活のリズムが狂ってしまい、無気力、不安などの気持ちから学校に行きたくないとなってしまう問題があると分析しているところです。

なお、各学校では定期的に不登校対策支援委員会を開きまして、不登校の対応を協議をしており、町としまして、年に 2 回不登校支援対策委員会を開きまして、関係各所の協力を得ながら対応している状況です。

続きまして、いじめ認知件数の推移ですが、これも平成 30 年度からの結果になっています。佐々町の部分を見ていただきたいのですが、大体横ばいの数値だったのが令和 3 年度から 40 件と増加しており、中学校においては、令和 2 年度 11 件から 23 件と増加していますが、その後 6 件、14 件と件数がバラバラな状況です。

このいじめの認知というのは、本人がいじめと思ったらいじめという認識で学校として

は対応しているものですので、些細なことでも本人が嫌がって、いじめであると認識があれば、いじめの数に入ります。

内容的には、悪口であるとか、からかいがありますが、最近の特徴としまして、一番気になってるところがやはり SNS です。携帯電話とかインターネットとか、そういったところで、誹謗中傷まではいかないとしても、悪口などがあつたというものです。SNS を通してトラブルの原因になっている、いじめの原因になっているというのが気になる場所です。

学校や教育委員会としまして、各校長会、教頭会等で情報共有しながら対応を練って、各学校での対応を充実させていくということで、いじめ防止を行っている場所です。

そして一番大事なことは、いじめは初期の対応を適切に行うということを各学校に指導している場所です。大きくなる前に小さなことから対応していくということで、学校にも指導をしている場所です。

学校の方からも月例報告があつておりますけれども、校内でのアンケートであるとか、話し合いであるとか、いじめ対策会議を開いたりとか、それぞれの学校で対応している状況です。

そして目安としましては、月例報告があつた事例につきまして、その後3ヶ月間何もなかったら、一応の解消ということで統計的には出ております。

続きまして、全国学力調査ですが、令和元年度から統計をとっておりますが、全国平均を載せております。

全国の点数と比較して、上回ればプラス、同程度以下であれば空欄になっており、小学校6年生と中学校3年生と比較しています。

令和元年度から4年度まで、ある程度プラスも多いですが、令和5、6年度は全国平均並み、もしくは若干下回っている状況で、中学校の方もプラスが少なくなっています。

次に長崎県との比較ですが、これは小学校5年生、中学校2年生との比較です。

これも全国と同じような見方で、県平均を上回ればプラス、同程度以下であれば空欄になっています。

県との比較については、小学校5年生の国語算数については平均を上回っている状況です。中学校2年生につきましても、国語は上回っており、数学、英語につきましては、同程度もしくは下回っている状況で、総合的に考えて、全国平均の状況であるというふうに分析している場所です。

各学校において、授業改善を中心に学力向上の研究を進めている場所であり、3校共同研究会もございまして、学力向上に取り組んでいる場所です。

上野教育次長補佐

続きまして、令和6年度における教育委員会関連事業を説明します。

まず学校施設につきましては、小中学校の校内情報ネットワークシステム事業ということで、平成31年にリースした各学校に配置していますパソコンの入替をさせていただいております。

次の佐々小学校玄関手洗い場等撤去工事ですが、校門からすぐ近くの左手側にあつた手洗い場を撤去させていただいたものでございます。

次の佐々中学校B棟教室間仕切工事につきましては、令和7年に佐々中学校の生徒数が増える関係で、間仕切り工事を行っているところです。

2番目の社会教育・体育施設ですが、図書館照明LED化工事改修工事として、図書館の照明をLED化させていただいているものでございます。

続きまして令和6年度における児童・生徒の安全対策事業についてでございます。

通学の安全対策推進会議を昨年11月6日に実施いたしました。通学路の危険箇所20箇所を視察し、安全対策を検討しております。関係機関として江迎警察署、県北振興局建設部、各学校長などと視察を行っています。

次の防犯ブザーの配置については、小中学校の新1年生に配布を予定しているものです。

古庄町長

教育委員会の方から教育行政についての説明がありましたが、委員の皆さんからのご質問ご意見はありますでしょうか。

私から質問してもいいでしょうか。いじめの件数の推移ですが、SNSによるものは、全国的に増えてるんじゃないかと思ひまして、その対策はどうやっていらっしゃるのでしょうか。

貞松教育指導主事

まず、いじめを小さいところから見つけるということがスタートということで考えており、定期的な月に一度のいじめアンケートにおいて、何か悩みはないかとか、気になることはないか、困っていることはないかと、子供たち一人ひとりの状況を見まして、気になる案件が出てきた場合には、その子供と面談をして、気になることを聞きながら、これは全体的に共有した方がいいということであれば、学校組織を挙げて対応していくというふうにしています。

また、校長会で共有して、協議を深めながら、さらに児童相談所も含めた関係者を集めて、いじめ対策の委員会を開いて、いじめ防止に努めているところです。

古庄町長

分かりました。他にご質問はありませんか。無いようでしたら、次に移ります。

(2) その他

古庄町長

続きまして、委員の皆さんの方から、要望や質問はございますでしょうか。

荒木委員

私は子どもの安全について要望をさせていただきます。

国道204号線の歩道整備につきましては、現在、通学路の安全確保の観点から町道末永線入口から芳の浦バス停付近の歩道整備、佐々小学校入口付近の歩道整備のための用地交渉が進められているほか、新町のダイレックス前の歩道につきましても、歩道の拡幅が

事業化される予定とのことであり、古庄町長様をはじめ、町当局の方々の粘り強い県への要望活動の成果だと感謝しています。

今年度は、町道赤崎線の車道が拡幅され、側溝蓋やグリーンベルトが整備されたことにより、車両の通行のみならず、児童生徒の安全性が格段に向上しました。さらに、町道神田線の清峰高校前踏切付近の歩道が途中から途切れており、道幅も狭く非常に危険な状態にありましたが、今年度から歩道の整備が進められています。この場をお借りしまして、重ねて厚く御礼申し上げます。

このように、通学路については近年、多くの改善がなされているものの、今なお、歩道が狭い区間があるなど、まだまだ課題もありますので、今後とも改善に向けてのお力添えをお願いいたします。

古庄町長

子どもや高齢者をはじめ、町民の安全・安心を守ることは最も大切な事だと考えており、本町は、「佐々っ子応援団」として、PTAや老人会、婦人会、民生委員さんの他、たくさんの方々の有志の方々による見守り活動が活発に行われており、大変素晴らしいことだと思っています。

また、町で所管する道路の通学路については、教育委員会や総務課、建設課等と連携しながら迅速に対応しているところですが、先ほどお話がありました、町道神田線の清峰高校前踏切付近の歩道については、今年度に歩道の一部を整備しておりまして、令和7年度は残りの区間の整備をしたいと考えております。

今後とも、町民の皆様とともに、子どもたちの安全・安心を守る取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

金澤委員

私からは支援員の配置についてですが、今年度は、特性を持つ子どもが一番多い口石小学校に支援員の配置を前年度から1名増の3名にさせていただきました。町のご理解とご協力のもと、配慮を要する児童生徒への手厚い支援がなされていることについて、心から厚く御礼申し上げます。

配慮を要する児童生徒は全国的に年々増加傾向にあります。昨年、教育委員として町内の小中学校を訪問しましたが、本町においても同様に増えているように感じました。中には落ち着きがなく、じっとしていない子どもが何人かいましたが、その際に支援員の方が付き添いながら学習や校内活動のサポートをされており、落ち着いた状態で授業が進められていました。支援員の配置により個に応じた学習支援ができており、学力向上にもつながっているものと思います。保護者の皆様からも感謝の声をいただいております。

今後とも、佐々の子どもたちすべてが良好な学習環境の中で適切な学びを保障するために、今後とも、引き続き支援員の配置について格段のご配慮をお願いします。

古庄町長

先生方も配慮が必要な児童生徒が増えている中で、なかなか対応することは難しいと

思いますし、支援員の配置は子ども達のためにはこれからも必要だと考えますので、要望があれば対応していきたいと思っておりますし、現行の支援員は確保しなければならぬと思っています。

佐々町においては、すべての子ども達が健やかで元気に成長できるように、町としても、支援員の配置について、教育委員会と相談しながら要望していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

金子委員

私からは、GIGAスクール構想の推進について要望させていただきます。

GIGAスクール構想を推進し、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和2年度に町立小中学校に「1人1台端末」として、児童生徒用ノートパソコン（タブレット）と高速通信ネットワーク整備し、学校現場では活用が進み、効果が実感されつつあるところ です。日頃から、教育環境の整備には力を入れていただいていることに心から感謝申し上げます。

一方で、1人1台端末の利活用が進むにつれて、整備したタブレット端末が購入から4年が経過し、耐用年数が経過してきていることから、更新の時期に来ていると思います。また、端末の故障も増えてきており故障時の予備機を用意しておくことも必要と考えます。

そのような中で気になるのは費用負担です。全児童生徒分のタブレット端末を用意すると、かなりの費用が必要と思われます。

財政的な事もあるかと思いますが、子ども達の学びを止めないためにも、整備を進めていただけないでしょうか。

古庄町長

私どもとしまして、これからの時代を生きるすべての子どもたちの可能性を引き出すための最適な学びと協働的な学びを実現するためには、学校現場におけるタブレット端末の積極的な活用が必要だと考えているところです。

このため、令和2年度から3年度にかけて全国一斉に整備したタブレット端末の耐用年数が経過してきていることから、国においても、第2期GIGAスクール構想により、着実な更新を進めることとしております。

本町におきましても、タブレット端末の更新を進めていきたいと考えておりますが、費用が94,800千円ほどかかりますので、国の2/3の補助金を活用していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5. 閉会

古庄町長

それでは、この会議の目的とする地方公共団体の長と教育委員会の意思疎通を図ることについて、このような機会を設けていただき、ありがとうございました。

今後とも教育委員会と連携を図りながら、教育行政の改善に努めてまいりたいと思っておりますので、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

落合課長

以上をもちまして、佐々町総合教育会議を終了いたします。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。

上記のとおり会議の次第を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

佐々町教育委員会

署名委員

金澤 淳子

署名委員

荒木 みちる

令和 7 年 3 月 14 日

令和 6 年度 佐々町総合教育会議（第 1 回）